

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年3月7日(木) 午前10時より

2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」

3. 出席委員(9名)

会長 14番、西崎 哲彦

委員 3番、工藤 雅夫 4番、村山 勝彦 5番、奈良 玲子

6番、平澤 忠彦 7番、吉田 政志 9番、角谷 喜春

11番、前田 正彦 13番、堀内 竹一

4. 欠席委員(3名) 1番、新岡 一樹 2番、島 成人 8番、上田 茂子

5. 議事録署名者の選任 3番、工藤 雅夫 4番、村山 勝彦

6. 議案審議

議案第1号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

議案第2号 深浦町農地賃借料情報について

議案第3号 令和6年度 深浦町農作業等標準額の設定について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 秦 賢一

次 長 福沢 久弥

8. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 おはようございます。年度末になりましていよいよこのメンバーでの最後の総会になりました。今日の日程で事務局からもあとで説明がありますけれど31日の辞令交付までは色々とやる必要がありますので皆様には色々と忙しい時期ではありますがご協力お願いします。それではよろしくお願いします。

事務局次長 ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号1番、新岡一樹委員、2番、島成人委員、8番、上田茂子委員について

は、欠席となっております。

ただ今の出席委員は、12名中9名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長 これより議事に入ります。
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 議事録署名委員は「議席番号委員、3番、工藤雅夫委員、4番、村山勝彦委員」をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、福沢事務局次長を指名します。
それでは議案審議に入ります。
議案第1号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題といたします。
議案第1号について事務局より説明を求めます。

事務局次長 (議案第1号について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した平澤委員から補足説明をお願いします。

平澤委員 3月4日に村山委員、鶴田推進委員、自分と事務局で現地に行ってきました。間違いありません。事務局の説明のとおりですのでよろしくお願いいたします。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決しました。
次に議案第2号「深浦町農地賃借料情報について」を議題といたします。議案第2号について事務局より説明を求めます。

事務局次長 (議案第2号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決しました。

西崎議長 次に、議案第3号「令和6年度 深浦町農作業等標準額の設定について」を議題といたします。議案第3号について事務局より説明を求めます。

事務局次長 (議案第3号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決しました。

西崎議長 以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。

次に、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」事務局より報告があります。

事務局次長 (報告第1号について説明)

西崎議長 最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 4月の総会の開催等についてですが、事務局案としまして令和6年4月11日

(木) 午前10時からで考えておりますがいかがでしょうか。

一 同 はい。

事務局長 それでは4月総会は4月11日(木) 午前10時から開催することといたします。

事務局長 「その他」について説明

西崎議長 以上を持ちまして「令和6年度第12回(3月)総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午前 10時 30分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和6年3月7日

議 長 西崎 哲彦

議事録署名者

3 番 工藤 雅夫

4 番 村山 勝彦